

「119番通報」は落ち着いて正確に!



「119番の日」



総務省消防庁では、消防に対する正しい理解と認識をさらに深め、防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年から11月9日を「119番の日」としております。

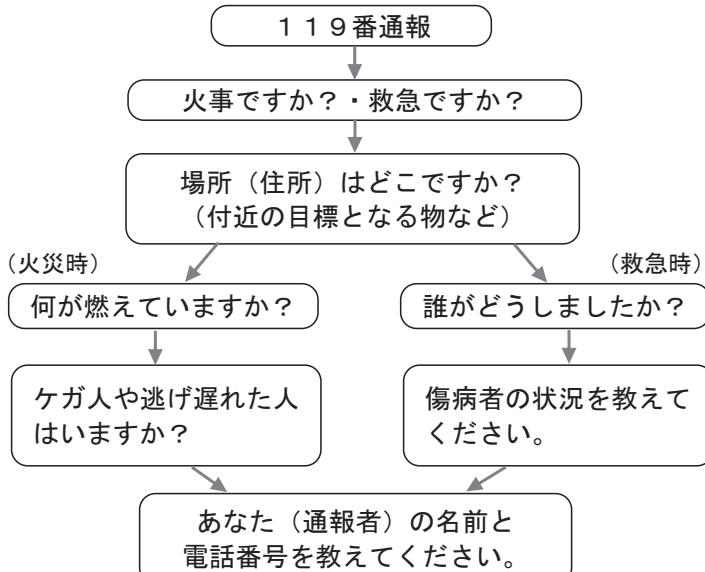
《正確な通報をするために》

通報時は気が動転して、正確な通報が出来なくなります。また、「早く来てください。」だけで切断されたケースも多く、災害場所の特定まで時間がかかり、出動が遅くなるという事例が多くあります。119番通報は落ち着いて、正確に伝えることが大切です。

～通報のポイント～

- ◎こちらの指示があるまでは、通話を切らないでください。
- ◎携帯電話からの通報は、位置情報を割り出せない場合があります。住所や目印となる建物等を詳しく伝えてください。
- ◎状況によっては、通報時に応急処置や避難誘導を指示する場合もあります。
- ◎家庭では電話のそばに「住所・名前・目標物・電話番号」を記入したメモなどを準備しておくと良いです。
- ◎職場や地域での避難訓練の際に、通報訓練を積極的に行ってください。

〈通報要領〉



通報する際は、自分の身の安全が最優先 !!

能代山本地域の119番通報は、
全て能代市の能代山本広域消防本部
通信指令室で受報しています。



正確な通報が、消防隊・救急隊の迅速な活動へ繋がり、尊い命を救います。

テレホンガイドの利用を！

TEL 52-9999

- 能代市・山本郡内の火災や災害発生時
(24時間災害時に対応)
- 各種火災予防広報等
(7時~20時 災害時以外)

119番への“問い合わせ”

“いたずら”電話はやめましょう

平成30年1年間の119番受報件数は3,825件(1日あたり10.4件)でした。この中には、問い合わせが157件、いたずらが7件ありました。

119番は火災・救急・救助の緊急電話です。問い合わせやいたずらの電話はやめましょう。